

第7次

筑後市総合計画 (素案)

2027(令和9)年度 ➤ 2034(令和 16)年度

筑後市

目 次

基本構想	1
序 論	1
第1章 計画策定の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 策定の基本姿勢	1
3. 計画の構成と期間	3
4. 総合計画と総合戦略との関係	5
5. 総合計画の実現に向けて	6
6. 時代潮流	7
7. 持続可能な開発目標（SDGs）の取組	10
第2章 筑後市の現状	11
1. 筑後市の概況	11
2. 人口・世帯の推移	12
3. 年齢構成	13
4. 産業の状況	14
5. 経済構造の特徴	17
6. 財政の状況	18
7. 市民意識	20
本 論	23
1. 将来像	23
2. 人口の将来展望	24
3. 将来像の達成状況を測るまちづくり指標	27
4. 土地利用構想	28
5. 施策の大綱	29

序 論

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

現在、本市は、地方創生をテーマとした「第2期筑後市総合戦略（2020-2026）」（以下、「総合戦略」という。）を包括した「第六次筑後市総合計画（2020-2026）」を指針とし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めていますが、2026（令和8）年度をもってその計画期間を終了することから、引き続き、本市の行政経営の指針として「第七次筑後市総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 策定の基本姿勢

本計画は、以下の点を基本に策定しました。

（1）行政経営の指針となる計画

各部局の責任と権限において自律的に政策を推進する仕組みを実現するための、全庁的な行政経営の指針となる計画づくりを目指します。

（2）選択と集中

厳しい財政状況を踏まえ、施策推進にあたっては「選択と集中」を図り限られた資源の有効活用を図ります。なお、その実施にあたっては、第六次総合計画で定めていた重点分野・重点基本事業の考え方に替え、基本的な視点「縮む社会に賢く対応する」に基づいた判断を行います。

（3）地方版総合戦略を包含した計画

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づく地方版総合戦略を包含した総合計画とします。

（4）市民参画

市民とまちづくりに対する課題や目標を共有するため市民から意見を聴き、計画への反映に努めます。

（5）分かりやすい計画

分かりやすく、親しみやすいものとするため、記述内容、構成、表現方法などを工夫します。特に、基本事業や指標については、政策及び施策の実現に真に必要なものに絞り込み、計画のスリム化に努めます。

(6) 経営計画の周知と浸透

より多くの方が手軽に総合計画へアクセスし、まちづくりへの理解と参加を深めることができるよう、デジタルデータでの公開を基本とし、効率的かつ環境に配慮した情報提供の方法への転換を行います。

3. 計画の構成と期間

将来のまちづくりに向けた基本理念や施策の方向性等を階層に分けて記載することで、市民に分かりやすく、かつ、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、第六次計画と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構成とします。

(1) 基本構想

本市が目指す将来像、人口の将来展望、土地利用構想を定め、将来像の達成状況を測る指標を用いながら、まちづくりの方向性を示します。

計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるとともに、一定の普遍的な視野に立ったものとするため、8年間とします。

また、計画ごとにその時代に合わせて定めてきた将来像ですが、本来普遍的であるべきものという考え方から、第六次総合計画より1984(昭和59)年に制定した市民憲章に謳った市民が願う都市像としており、本計画以降も引き継ぐこととしています。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針を実現するための施策別計画を定めるもので、成果指標を用いながら「見える化」を図り、本市の成長や課題解決のために取り組むべき内容や地方創生に資する分野などを定めることとします。

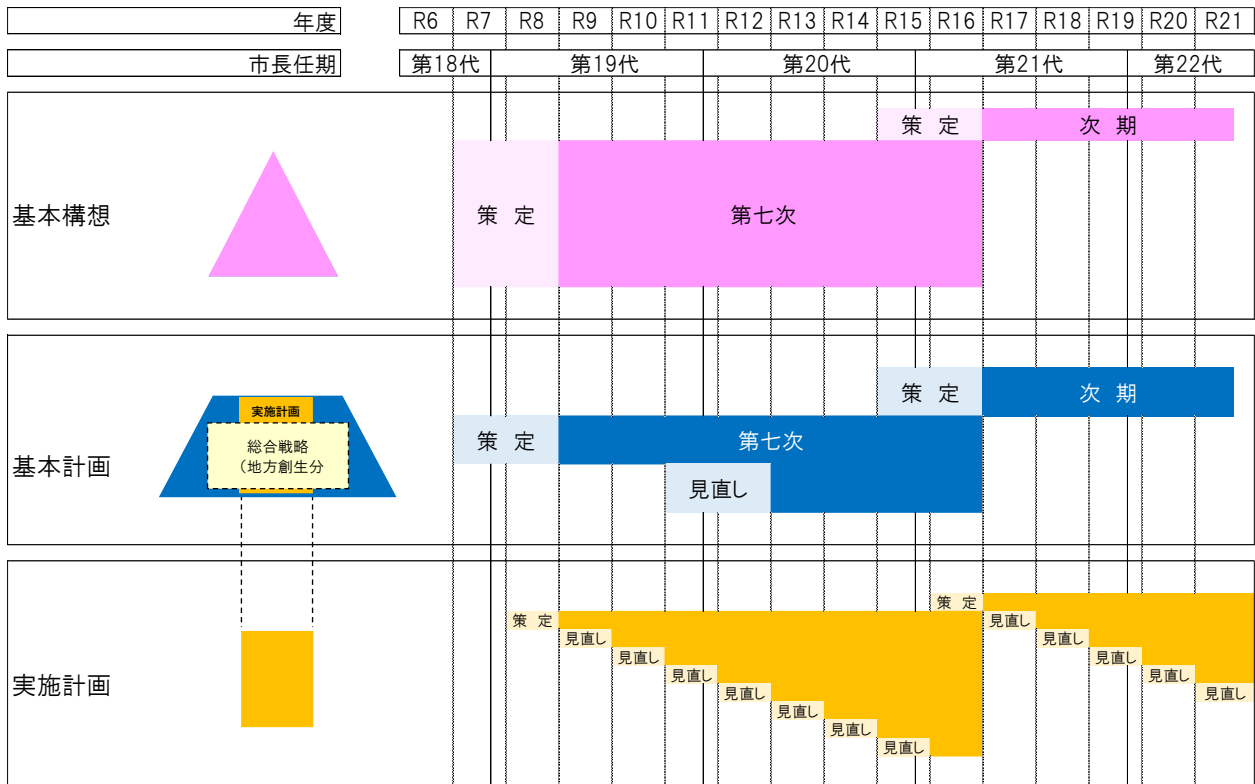
計画期間は、基本構想と同様に8年とし、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるため、4年経過後に見直しを行うこととします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画の目標を達成するため実施する具体的な事業展開のロードマップを定めるものとします。

計画期間は、8年間とします。ただし、事業費や実施手法等については、事務事業評価結果及び財政状況を踏まえ、毎年見直すものとします。

＜市長任期と策定期間を含めた構成の期間＞

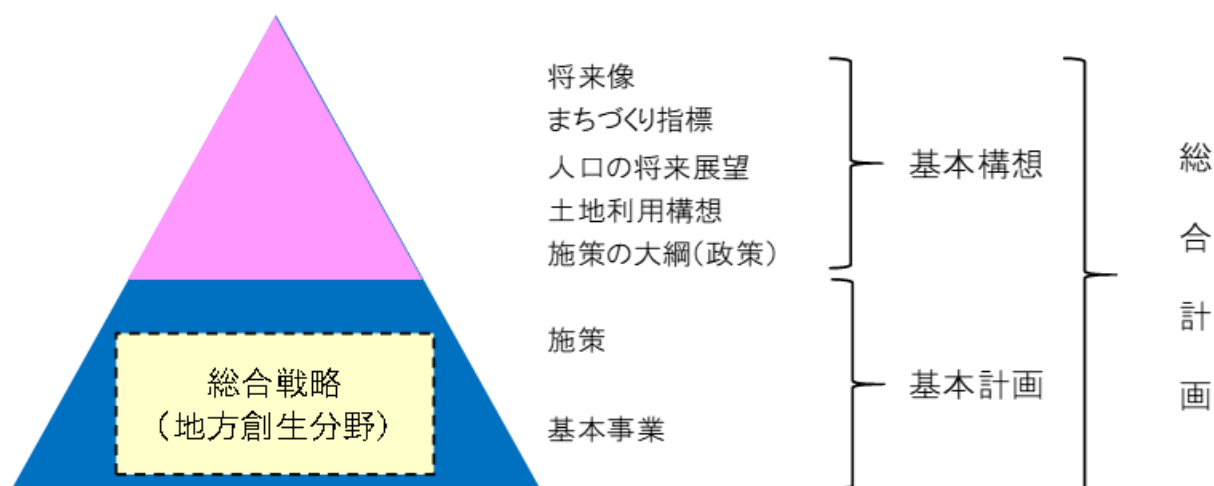


4. 総合計画と総合戦略との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少への対応と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すれば、その政策範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、本計画を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置づけるとともに、総合計画の「成果指標」と総合戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI¹」の整合を図ることで、一体的に推進していきます。

総合計画の中で示している地方創生分野(まち・ひと・しごと創生に資する基本事業)を、目指すべき将来の方向として定める5つの基本目標に沿って体系付けたものが総合戦略となります。



用語解説

¹ KPI : 「Key Performance Indicator」の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する重要業績指標。

5. 総合計画の実現に向けて

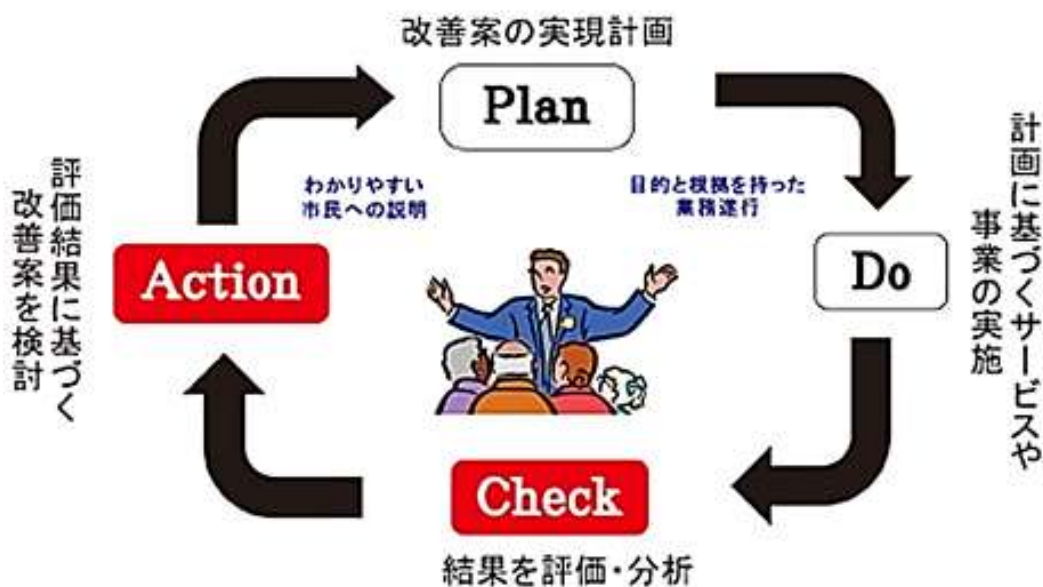
本市では、少子高齢社会の中、限られた行政資源で本計画に掲げた市の将来像を実現させるため、これまでの「行政評価」と「予算編成」、「人事制度」の仕組みを再構築した「行政経営システム」を実施しています。

行政経営システムでは、「職員一人ひとりの知恵と行動による持続可能な行政経営～『前例踏襲でない』『先送りしない』『政策目的を意識して』～」を基本理念とし、「成果志向」、「PDCA サイクル¹」、「選択と集中」、等を基本方針としています。

「成果志向」では、組織・職員が、施策等の「活動」ではなく「成果」を志向することで、効果的・効率的な施策等の推進を図ることとし、「PDCA サイクル」では、施策等の目標管理で Check(評価)と Action(改善)に重きを置いた PDCA サイクルを実践することで、施策等の目標達成、業務改善を図ることとしています。また、「選択と集中」では、行政ニーズの高い政策領域に行政資源を集中させることで、効果的・効率的な施策等の推進を図ることとしています。

これらの基本方針に加え、トップマネジメント²・職員の政策形成能力・管理部門の連携を強化し、総合計画の実現に向け取り組みます。

＜行政経営システムの PDCA サイクルのイメージ＞



用語解説

¹ PDCA サイクル : 「Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善させる手法

² トップマネジメント : 基本方針の決定をはじめ、経営計画の策定や組織管理、調整、統制など経営に関する総合的役割と最終責任を担う人物や機関。

6. 時代潮流

◆ 人口減少と人口構造の変化

日本の総人口は、2008(平成 20)年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位・死亡中位)」によると、2070(令和 52)年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されています。また、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 27.1%(2020 年 10 月 1 日現在)と最高を更新し世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

進行する人口減少・少子高齢化・世帯の小規模化はもはや「人口政策」だけの課題ではなく、福祉・教育・交通・税収・地域コミュニティ等、全ての政策分野に共通して影響を及ぼす根本的な原因となっています。高齢者人口の増加は、医療・介護・福祉需要の増大につながり、年少人口の減少は、学校や子育て施設の需給ギャップの問題を引き起こします。世帯の小規模化は、見守りや買い物、移動支援等の必要性を高め、生産年齢人口の減少は、税収減や担い手不足の問題につながります。

このような影響が全ての政策分野に波及する点を踏まえ、引き続き人口減少の抑制のための対策に取り組むことが必要とされるとともに、そもそもの行政のあり方に係る考え方の転換や、分野横断的な対応の検討が求められます。

◆ 激甚化する災害への備え、安心・安全に対する意識の高まり

地球温暖化の影響により豪雨災害が激甚化しています。特に九州北部では、平成 24 年、29 年、令和2年と豪雨災害が相次ぎ、線状降水帯による河川氾濫や土砂災害も頻発しています。さらに、地震災害への備えも急務です。本市の北には水縄断層帯が東西に延び、活動すれば筑後地方でも震度7の揺れが想定されるほか、福岡県が最大規模の被害を想定する警固断層帯による影響も懸念されます。加えて、今後 30 年以内に 70 ～80%の確率で発生が想定される南海トラフ巨大地震の発災時には、本市でも強い揺れが生じるほか、広域的な社会経済への影響が想定されます。

これら自然災害への対応として、流域治水の考え方に基づくハード・ソフト一体の対策が求められるほか、自助・共助・公助の連携により地域防災力の向上を図ることが必要となります。

また、防犯や交通安全、消費者保護など日常の安全安心の確保においても自助・共助・公助の連携による対応は欠かせないものとなっています。人間関係やコミュニティ意識の希薄化が進む中で、相互の連携体制の強化を図り、安全な生活環境の維持に取り組む必要があります。

◆ 脱炭素型の持続可能な地域社会への転換

気候変動への対応は地球規模の喫緊の課題であり、国は 2050 年カーボンニュートラル¹の実現を掲げています。その達成には、住民生活や事業活動に身近な自治体の役割が一層重要となっています。再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、公共施設の脱炭素化、ごみの減量・資源循環の徹底などに加え、激甚化する気候災害に備える適応策も求められます。行政自らが率先して取り組むとともに、住民・事業者・地域団体など多様な主体と一体となり、脱炭素型の持続可能な地域社会への転換を着実に進めていく必要があります。

◆ 社会資本整備と老朽化対策

高度経済成長期に整備された公共施設・インフラが一斉に更新時期を迎える一方、人口減少により更新のための財源や、建設業の担い手、施設の管理を支える人材の確保が難しくなることが見込まれています。加えて、近年の物価高騰や政策金利の上昇は建設資材費や工事費を押し上げ、施設の再調達コストを大幅に増加させています。これらにより既存施設の従来どおりの更新はより一層困難になるとともに、新規の施設整備についてもその必要性や将来世代の負担をこれまで以上に慎重に見極める必要が生じています。施設の集約化・複合化・長寿命化や、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク²による持続可能な都市構造の構築など、「つくる」から既存ストックを賢く使い続ける発想への転換が求められています。

◆ 価値観の多様化と地域のつながりの変化

人々の暮らしや価値観が多様になる一方、地域社会を支える人と人とのつながりは大きく変化しています。在留外国人の増加に伴う多文化共生や、ジェンダー平等³・多様性 (DE&I)⁴の推進が求められるなど、多様な人々がともに生きやすい社会の実現が課題となっています。従来の地縁による支え合いの機能が変化するなか、民間企業や関係人口など多様な主体との新たな協働を模索し、誰一人取り残さない、包摂的で支え合う地域コミュニティの再構築が重要となっています。

用語解説

¹ カーボンニュートラル : 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植物、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

² コンパクトシティ・プラス・ネットワーク : まちの中心となる拠点や生活の拠点となる地域に日常生活に必要な都市機能や居住が集約され、各拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造のこと。

³ ジェンダー平等 : 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒にきめてゆくこと。

⁴ DE&I : ダイバーシティ (多様性)、エクイティ (公平／公正性)、インクルージョン (包摂性) を意味し、組織で働く多様な人材が、状況に合わせて必要なサポートを受けながら、一人一人が特性や強みを生かして最大限のパフォーマンスを発揮し、経営成果につながっている状態を目指す考え方。

◆ 誰もが支え合う地域共生社会の実現

高齢化の進行や世帯構造の変化を背景に、福祉・健康分野の課題は一層複雑化・多様化しています。高齢者の増加に伴う医療・介護需要の高まりや、独居高齢者の増加、ひきこもりや生活困窮、ヤングケアラー¹など、世代や分野を横断する複合的な課題への対応が求められています。一方で、支え手となる現役世代も減少しており、従来の「支える側」と「支えられる側」という固定的な関係を見直すことが必要となります。高齢者や障害のある人も含め、誰もが地域の担い手として役割を持ち、互いに支えあう関係への転換を図っていかなければなりません。こうした考えのもと、制度の狭間にある人を取りこぼさない包括的な支援体制を構築するとともに、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現が求められています。

◆ 切れ目なく寄り添う子育て支援

子どもの数が減少に向かうなかであって、子育て分野に求められる役割はむしろ大きくなっています。女性の就業が進み共働き世帯が増加する一方、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、かつて家庭や地域が担っていた子育て機能の低下が生じています。そのため、子育て支援においては量的整備に加え、孤立しがちな家庭に寄り添う産前産後からの切れ目のない伴走型支援が必要となっています。

◆ 自治体 DX・AX と持続可能な行財政

生産年齢人口の減少による人手不足と、人口構造の変化に伴う財政制約が深刻化することが見込まれるなかで、限られた経営資源のもとでも行政サービスの質を維持し、市民一人ひとりの生活の質を守り高めていくために、行政運営そのものの効率化・高度化が急務となっています。

一方で、こうした制約は、新たな技術を生かして行政のあり方を見つめなおす契機ともなり得ます。近年は、システム標準化やAI・RPA²の活用、行政手続のオンライン化といった自治体DX³の取り組みに加え、AIを前提に業務そのものを再設計する「AX(AIトランスフォーメーション)」が、DXの次なるステージとして注目されています。生成AIやAIエージェントの進展は、これまで人手に頼らざるを得なかった業務を支え、限られた職員がより創造的で市民に寄り添う仕事に力を注げる可能性を広げています。こうした技術も活かしながら、職員数の減少を前提とした業務改革(BPR)を進めることが求められています。

用語解説

¹ ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

² AI・RPA：「AI」人工知能、「RPA」ソフトウェアやロボットによる作業の自動化

³ DX：デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。

7. 持続可能な開発目標（SDGs¹）の取組

筑後市では、SDGsの理念を踏まえ、総合計画の各施策にSDGsの 17 のゴール(目標)を関連付けています。施策や基本事業を実施し、目標達成のための取組を進めることで、SDGsが目指す「未来にわたって持続可能なまちづくり」を推進していきます。



資料：国際連合広報センター

	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		国内及び各国家間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な消費生産形態を確保する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

用語解説

¹ SDGs：「Sustainable Development Goals」の略。17のグローバル目標と169のターゲットからなる。

第2章 筑後市の現状

1. 筑後市の概況

本市は、福岡県南部の筑後平野のほぼ中央部に位置し、北は久留米市、東は八女市、南はみやま市、西は大木町に隣接しています。市域は東西 7.5km、南北 8.2 km、総面積は 41.78km²となっています。

また、本市は、中央部を JR 鹿児島本線及び九州新幹線が南北に縦断しており、在来線の羽犬塚駅、西牟田駅及び筑後船小屋駅の 3 駅と、九州新幹線筑後船小屋駅の 1 駅を有しています。

JR 鹿児島本線、九州新幹線と並行して国道 209 号が走り、市の中央部を東西に走る国道 442 号(バイパス)と交差し、東部には九州自動車道が南北に走っています。八女市との境に八女 IC があり、交通の要衝となっています。また、県営筑後広域公園や HAWKS ベースボールパーク筑後などがあり、スポーツやレクリエーションなどを目的に多くの人が訪れる憩いの場となっています。

地形は、東部から西部に向かって緩い傾斜を持った標高 5～40mの平坦地となっています。市域の南には、一級河川の矢部川が西に流れ有明海に注いでおり、これと並行して花宗川と山ノ井川が中央部を横断しています。さらに、小規模な河川や水路が市域全体を網の目状に流れています。

表層地質は、北東部の台地に「表土＋砂れき＋岩盤」が見られるほか、台地の南側の沖積層に泥層を主とした地域が広がっていますが、大半は砂層を主とする地域によって構成されています。

本市の気候は、西九州内陸気候区のうち有明海型気候区に属しており、有明海からの南西風の吹き込みが多く、比較的温暖で穏やかな気候となっています。

梅雨期の 6 月に降水量が多く、夏季は高温多湿の時期が続く場合があります。

藩政時代(江戸時代)は、久留米藩に属し、南部は矢部川を境にして立花藩に接していました。羽犬塚は薩摩街道(坊津街道)の宿場町として栄え、参勤交代の大名行列等で賑わったと伝えられています。

近代では、1888(明治 21)年の県道(旧国道 442 号)開通及び、同年の九州鉄道羽犬塚駅(現 JR 羽犬塚駅)開設により、交通の要衝を担ってきました。

1954(昭和 29)年 4 月 1 日に「町村合併促進法」に基づき、八女郡羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村の一部が合併し筑後市が誕生しました。その後、三潴郡西牟田町、八女郡下広川村の一部を編入した後、旧西牟田町の一部を三潴郡へ分離して現在に至っています。

2. 人口・世帯の推移

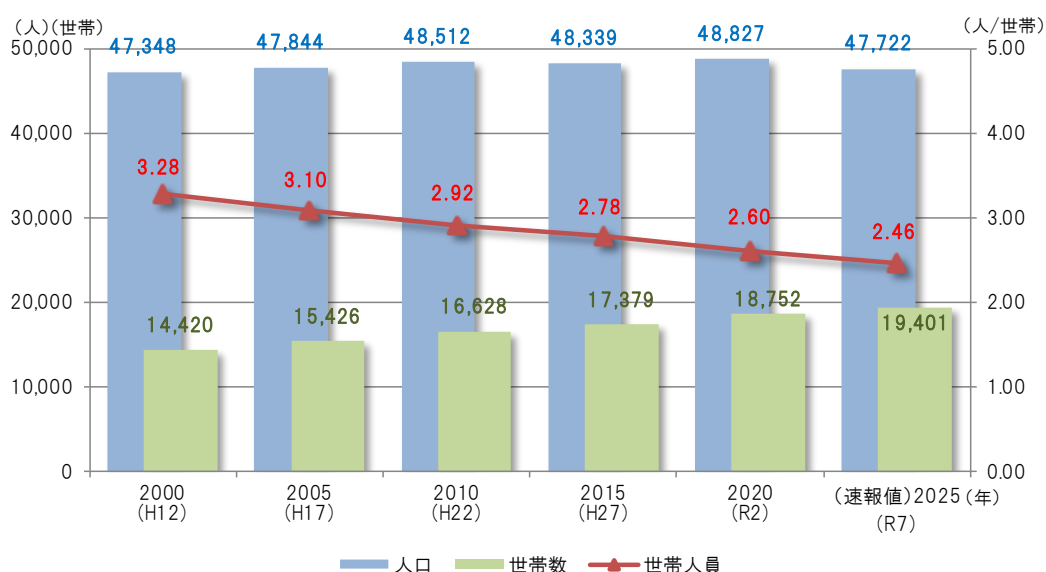
2010(平成 22)年以降、人口は増減をたどりましたが、2025(令和7)年速報値では47,722 人と、前回の国勢調査と比較し 1,105 人の減少となっています。

世帯数については、核家族化や単身世帯の影響により、増加となっています。その影響で世帯人員は、2000(平成 12)年より0.82 人減少し、2.46 人となっています。

中学校 3 区別の人口について、2025(令和7)年は 2000(平成 12)年より、筑後中学校校区は 7%の減少、羽犬塚中学校校区は 17%の増加、筑後北中学校校区は 2%の増加となっています。

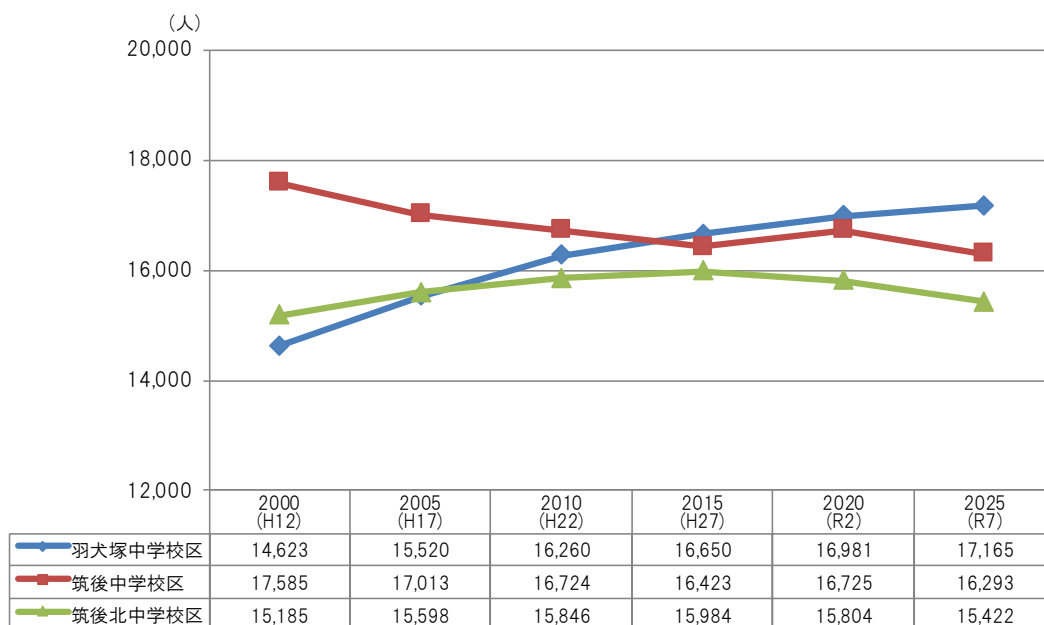
■ 総人口・世帯数・1世帯当たり人数の推移

出典：総務省「国勢調査」



■ 中学校3区別総人口の推移

(出典)市「住民基本台帳」各年9月末日現在



3. 年齢構成

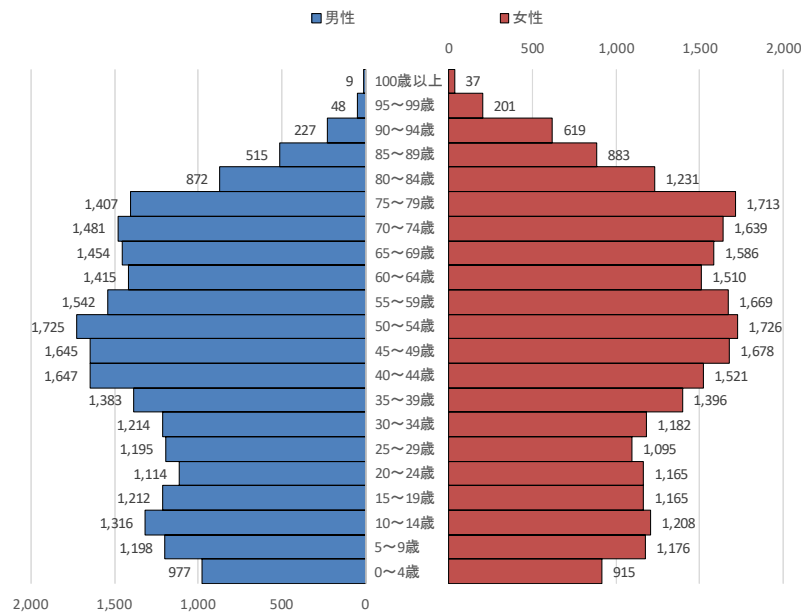
本市の年齢別人口構成は、男女ともに「団塊の世代」である 75～79 歳(2025 年時点)付近と「団塊ジュニア世代」である 50～54 歳(同)付近で人口が多くなっています。

2025(令和7)年の年齢3区分別人口構成は、年少人口(14 歳以下)が 13.9%、生産年齢人口(15～64 歳)が 57.7%、高齢人口(65 歳以上)が 28.5%となっています。

また、2020(令和2)年と比べると、年少人口及び生産年齢人口¹の割合が 0.6～0.7 ポイント減少、高齢人口の割合が 1.4 ポイント増加しており、少子高齢化の進行が伺えます。

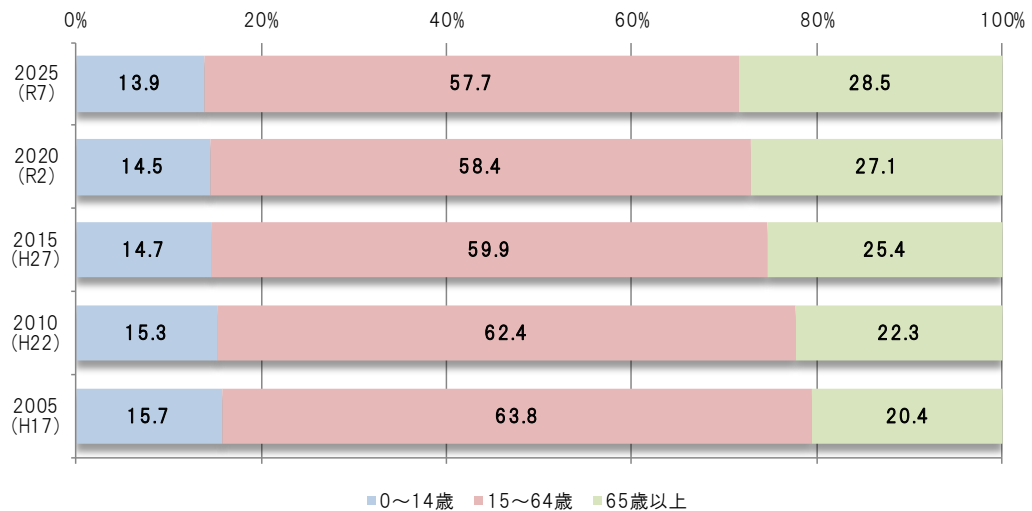
■ 年齢別人口構成

(出典)市「住民基本台帳・2025(令和7)年8月末日現在」



■ 年齢3区分別人口構成の推移

(出典)市「住民基本台帳」



用語解説

¹ 生産年齢人口：国内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となるような年齢の人口。

4. 産業の状況

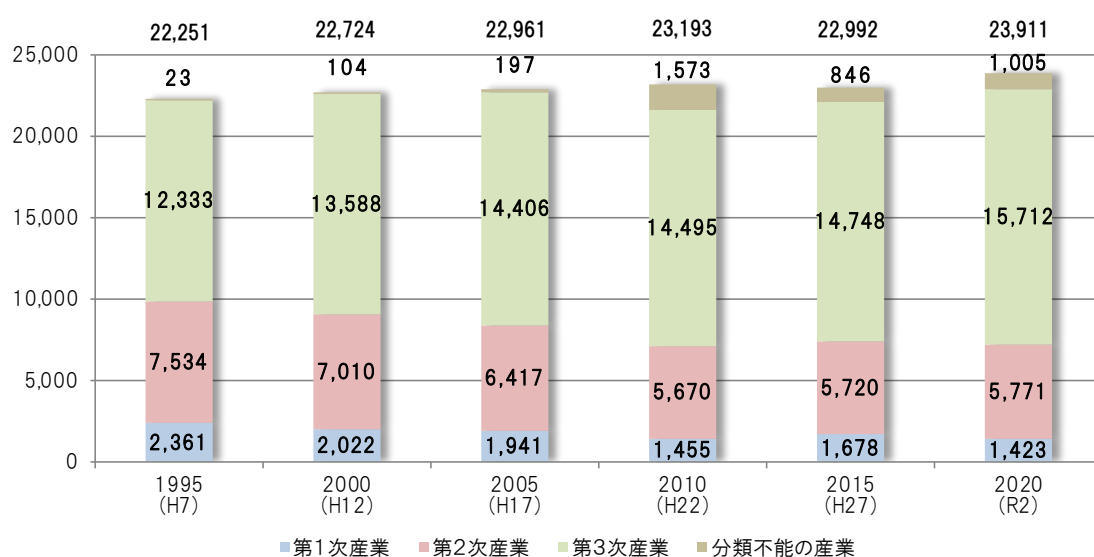
(1) 就業人口

本市の2020(令和2)年の就業人口は、23,911人で、2015(平成27)年と比べると、919人増加しています。また、構成比は以下の傾向が見られます。

第1次産業(農林水産業)..... 1.3ポイント減で、6.0%(1,423人)
 第2次産業(製造業等)..... 0.8ポイント減で、24.1%(5,771人)
 第3次産業(商業・サービス業等)..... 1.6ポイント増で、65.7%(15,712人)

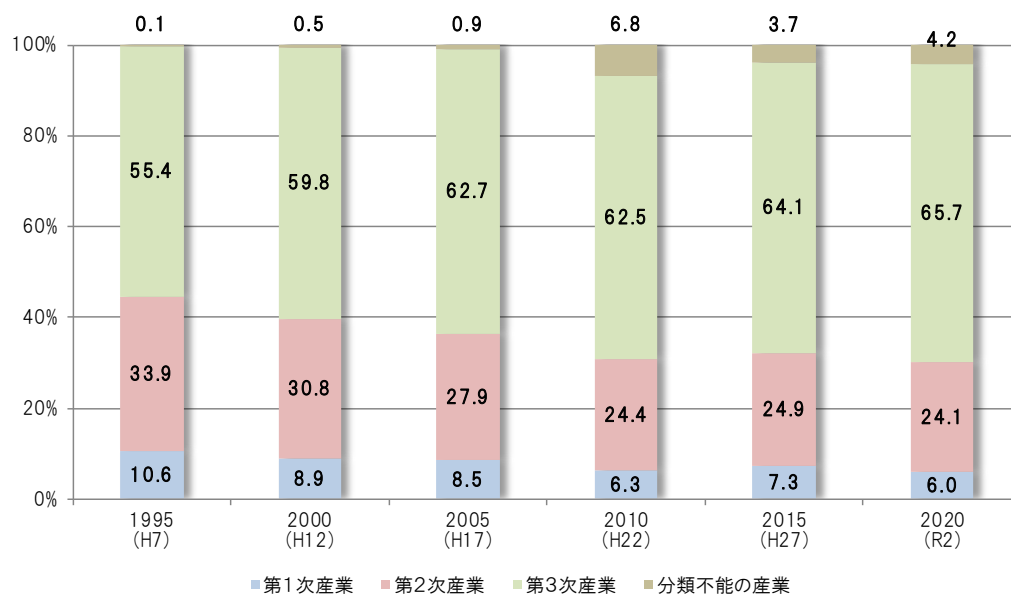
■ 産業3区分就業人口の推移

(出典)総務省「国勢調査」



■ 就業人口の構成比の推移

(出典)総務省「国勢調査」

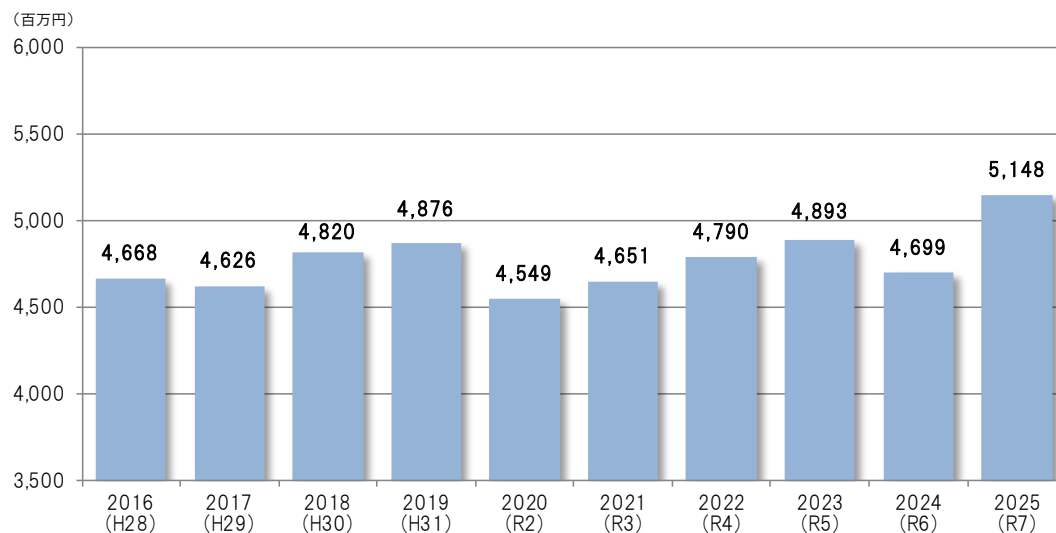


(2) 農 業

本市の農畜産物販売高は年度ごとに上昇下降を繰り返しています。2016(平成 28)年度から 2025(令和7)年度の 10 年間は、45～51 億円の間で推移しています。

■ 農畜産物販売高の推移

(出典)JAふくおか八女資料

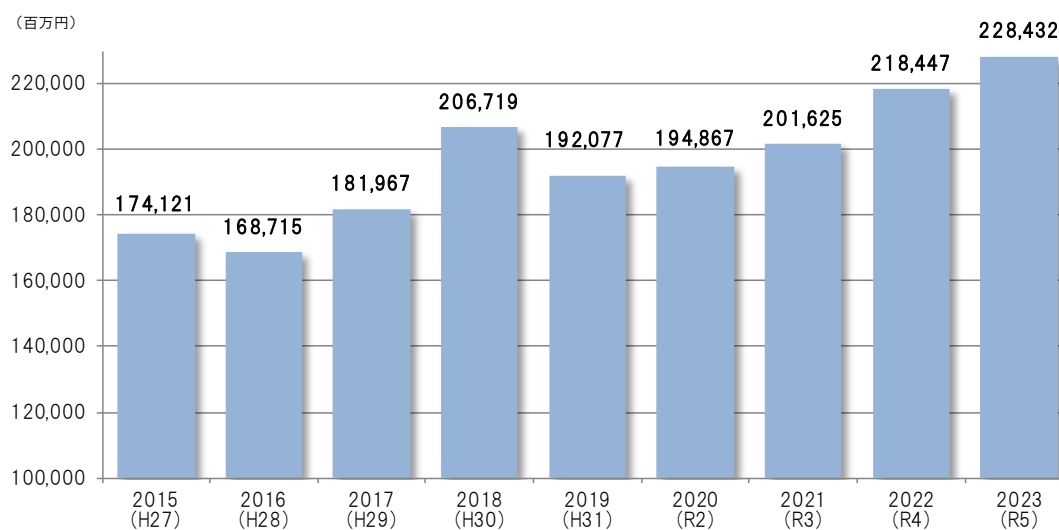


(3) 工 業

製造品出荷額は、2008(平成 20)年のリーマン・ショック¹といわれる世界同時経済不況以降、約 300 億円減少しましたが、2015(平成 27)年度以降回復し、2021(令和3)年以降は 2,000 億円を超える水準が続いています。

■ 製造品出荷額の推移

(出典)経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス 活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」



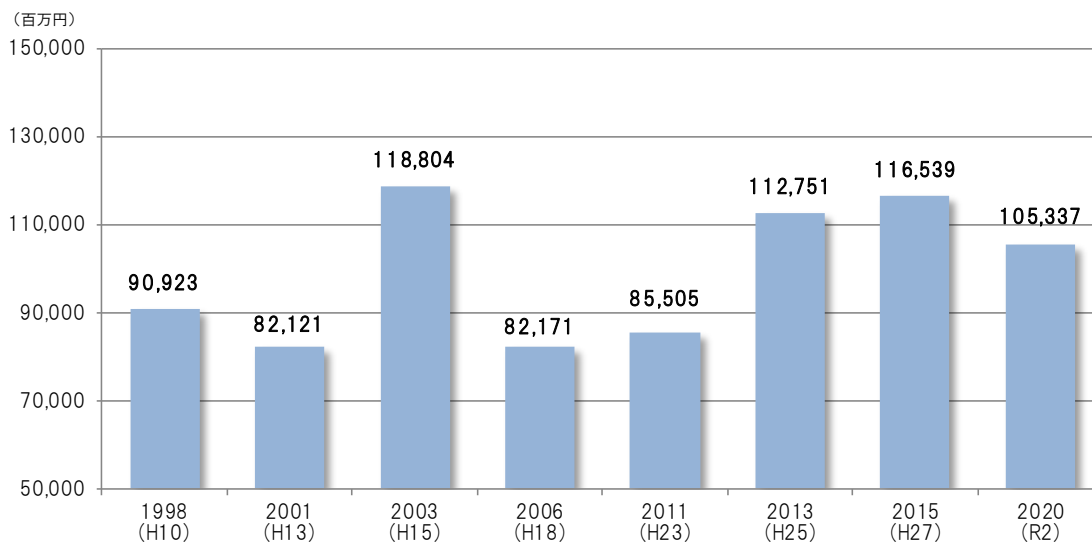
用語解説

¹ リーマン・ショック：2008（平成 20）年 9 月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことによる世界的な金融危機や不況。

(4) 商 業

商品販売額は、2013(平成 25)年以降、1,000 億円を超える水準で推移しています。

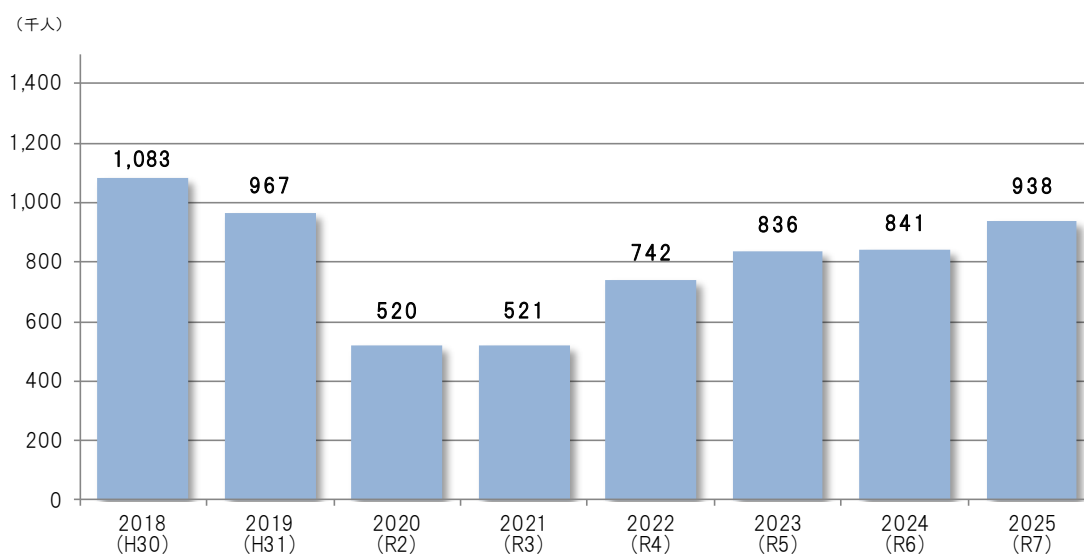
■ 商品販売額の推移 (出典)経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス 活動調査」



(5) 観 光

2013(平成 25)年以降、100 万人台を超える水準で推移していましたが、2019(平成 31)年末以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりほぼ半減となりました。その後、感染の終息とともに回復し、2025(令和 7)年にはほぼ従前の水準にまで戻っています。

■ 観光入込客数¹の推移 (出典)福岡県「観光入込客推計調査」、市資料

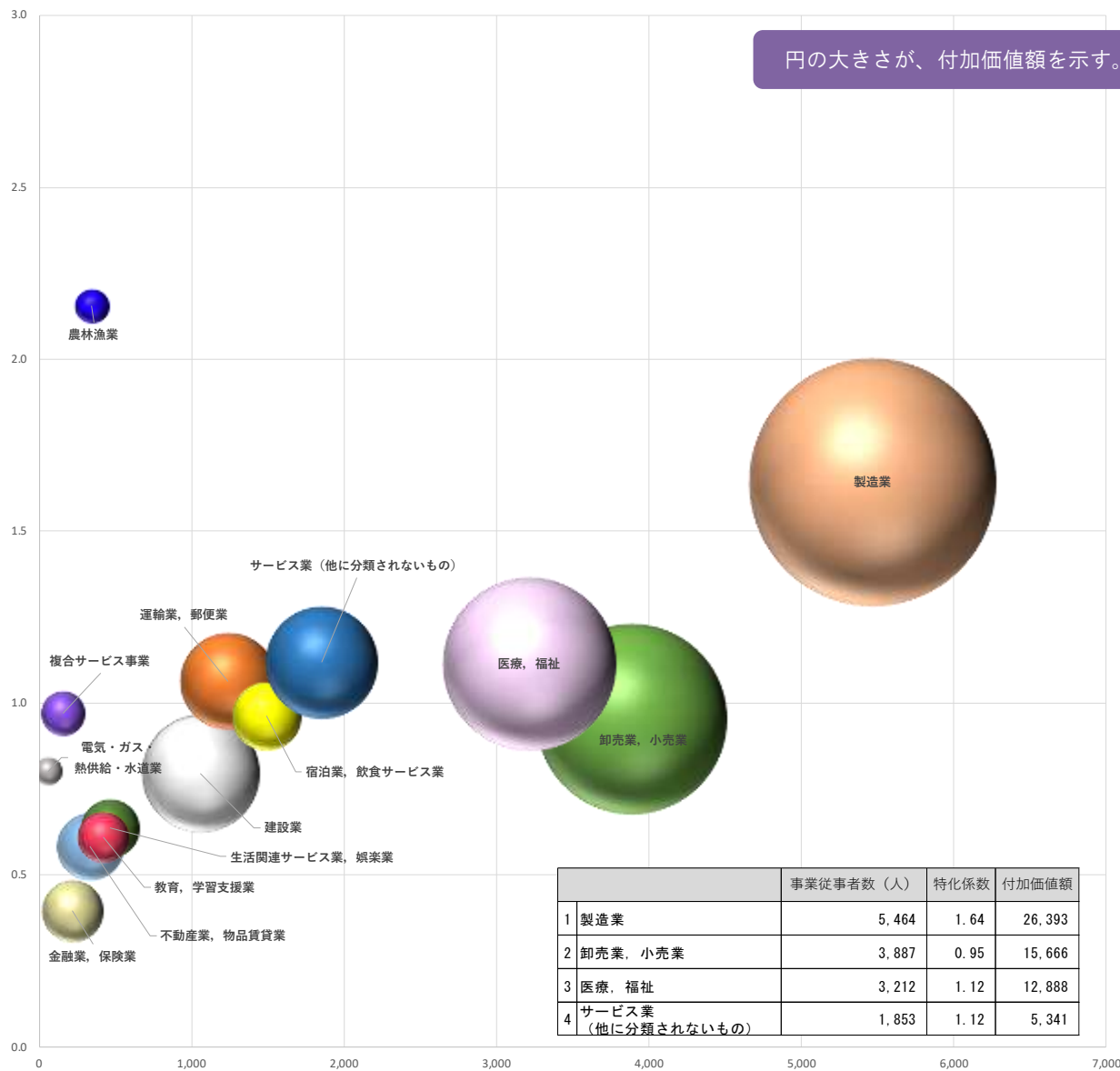


用語解説

¹ 観光入込客数：日常生活圏域以外の場所へ訪れ、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない人の数。

5. 経済構造の特徴

本市の経済構造の特徴としては、製造業が雇用、付加価値(税収)において大きな貢献をしており、卸・小売業、医療・福祉分野がそれに続いています。また、当市産業の業種構成と全国のそれとを比較した場合、農林漁業と製造業の占める構成比が高くなっていることが当市の特徴です。



(出典) 総務省「経済センサス活動調査」

※「特化係数」…産業の業種構成などにおいて、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標

※「付加価値額」…事業活動によってどれだけの新しい価値が生み出されたかを表した数値

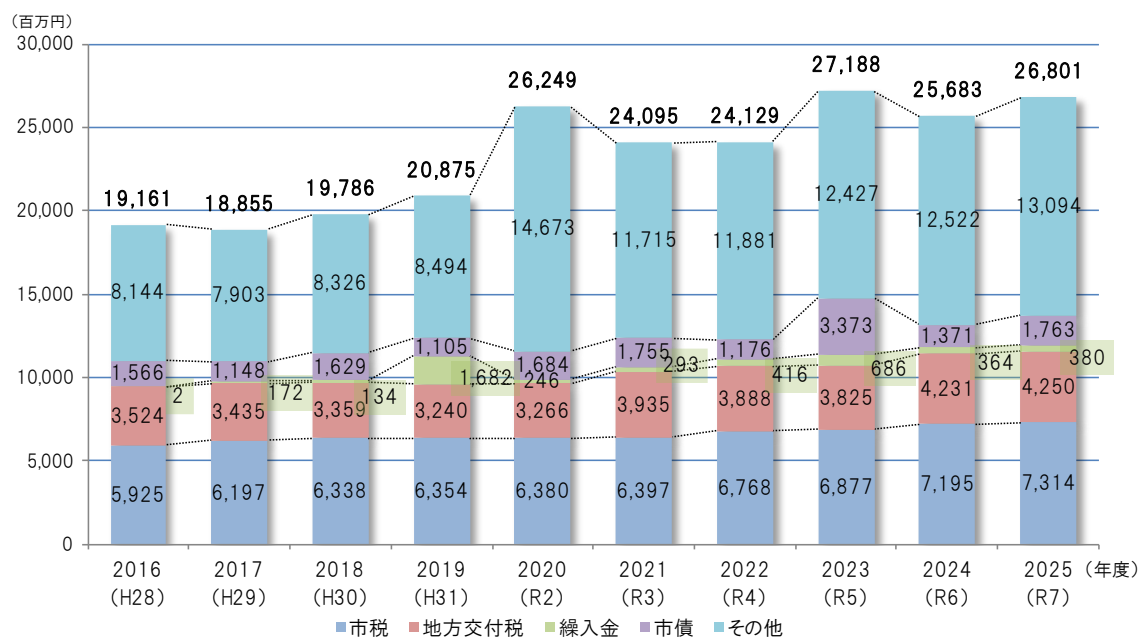
6. 財政の状況

(1) 歳入・歳出

歳入・歳出の規模について、2019(平成 31)年度までは 200 億円前後で推移していましたが、2020(令和2)年度以降、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策のための支出とその財源の受け入れにより拡大が生じています。また、インフレの影響による名目値の増もあり、近年では 250～270 億円の水準で推移しています。

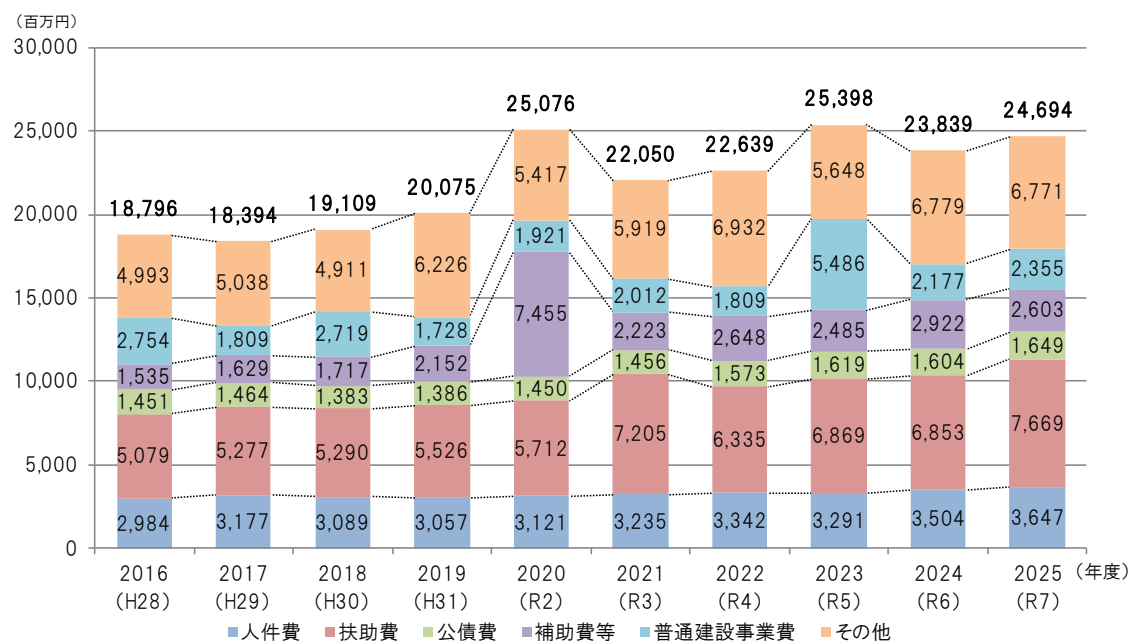
■ 歳入の状況

(出典)総務省「決算カード」



■ 歳出の状況

(出典)総務省「決算カード」



(2) 財政指標

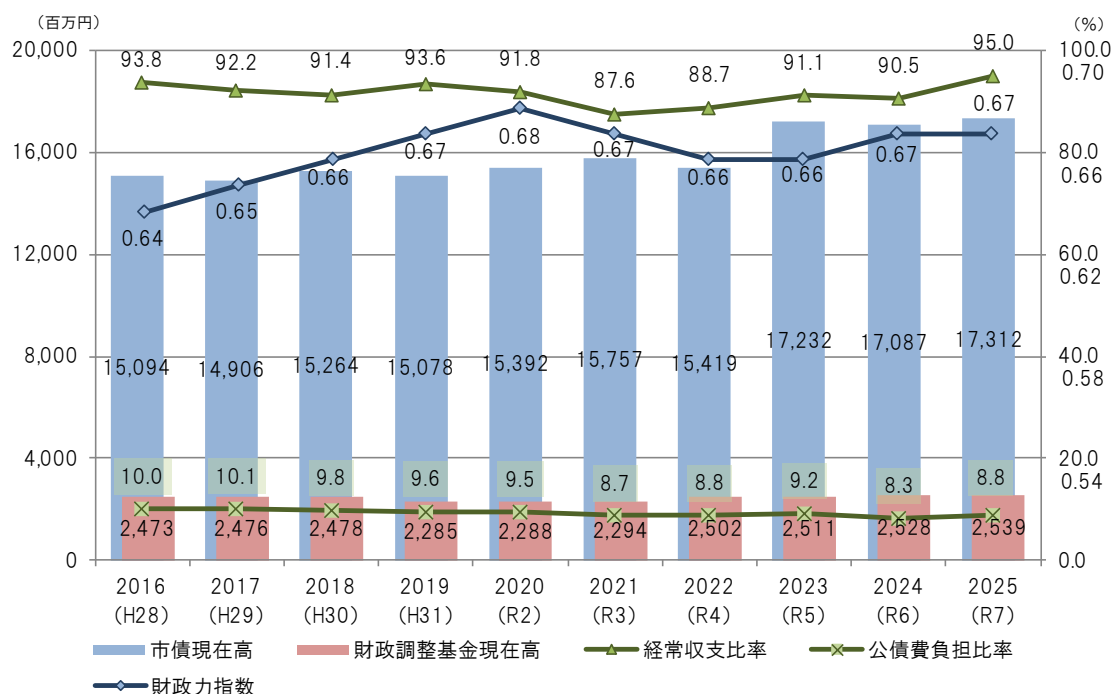
財政構造の弾力性を判断する経常収支比率¹は、90%前後で推移してきましたが、物価や人件費の高騰、制度拡充による扶助費²の増等により 2025(令和7)年度は 95.0%となり、財政の弾力性に乏しい状況となっています。借金の返済(償還)に充てる金額割合を示す公債費負担比率は、近年、10%を下回る水準で推移しています。

市債現在高は、老朽化した公共施設の更新や、防災のためのインフラ強靱化等に係る市債の増発により増加傾向にあります。今後は、将来負担も考慮したうえで市債現在高をコントロールしていく必要があります。

財政調整基金³残高は、2025(令和7)年度時点で、約 25 億円となっています。

■ 財政指標の推移

(出典)総務省「決算カード」



用語解説

¹ 経常収支比率：使途を制限されない地方税、普通交付税などの収入に対する人件費や扶助費などの義務的経費の割合。この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な行政運営ができることを示す。かつては 80%程度が適当と言われていたこともあったが、2024(令和6)年度は福岡県内の7割の団体が90%以上である。

² 扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づく被扶助者への支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費。

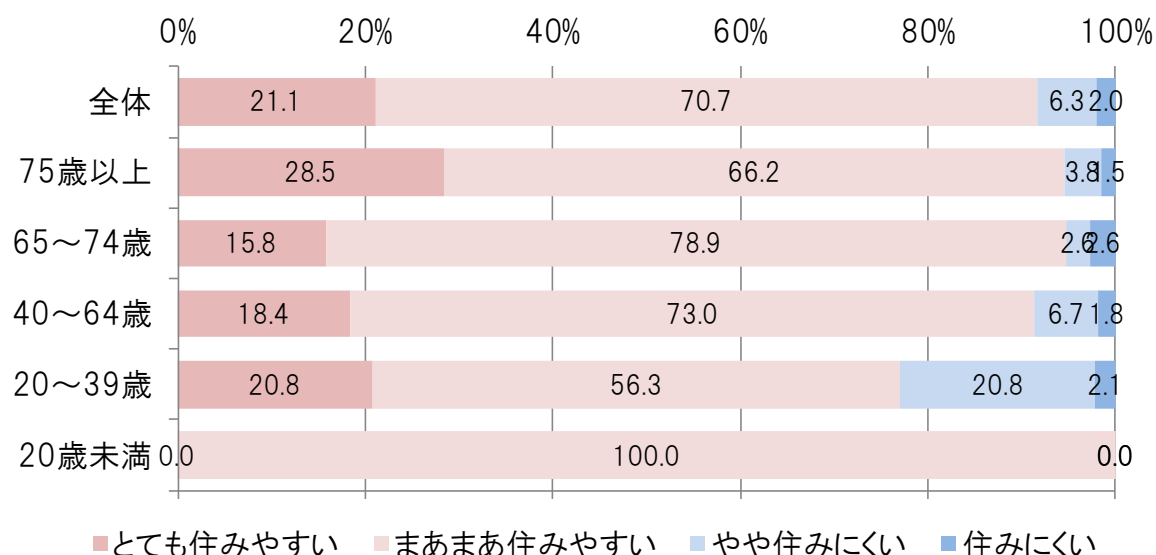
³ 財政調整基金：自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

7. 市民意識

(1) 住みよさ

2026(令和8)年3月の調査では、91.8%の市民の方が「住みやすい」「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えています。

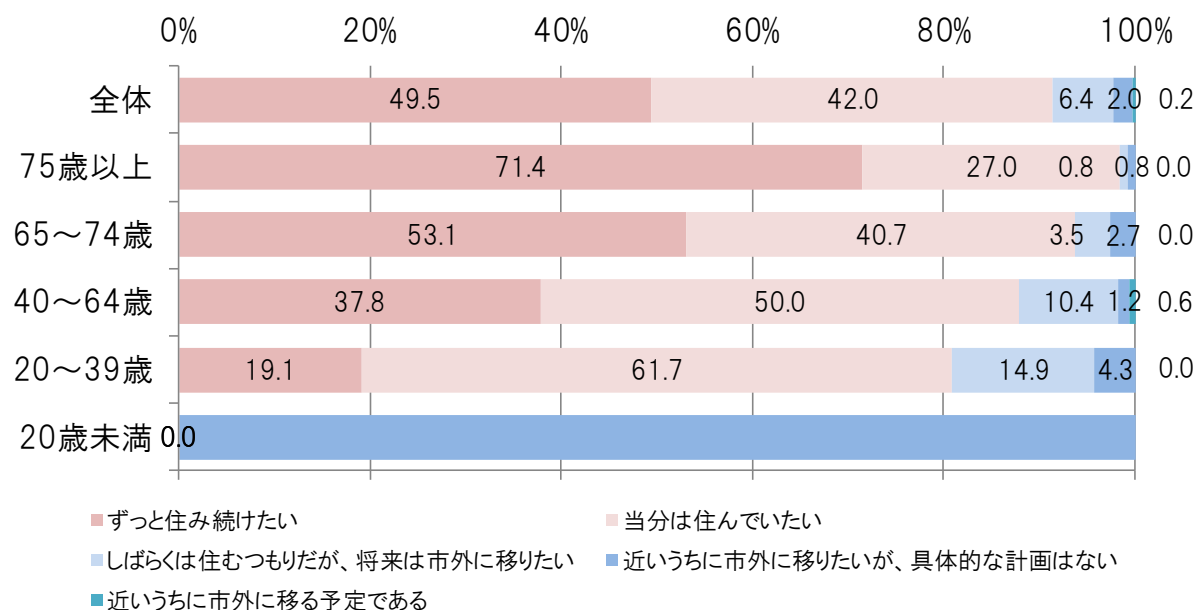
■「筑後市の住みやすさについてどう感じていますか」 (出典)市「令和7年度まちづくりアンケート」



(2) 住みたさ

2026(令和8)年3月の調査では、91.5%の市民の方が「住み続けたい」「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」と答えています。

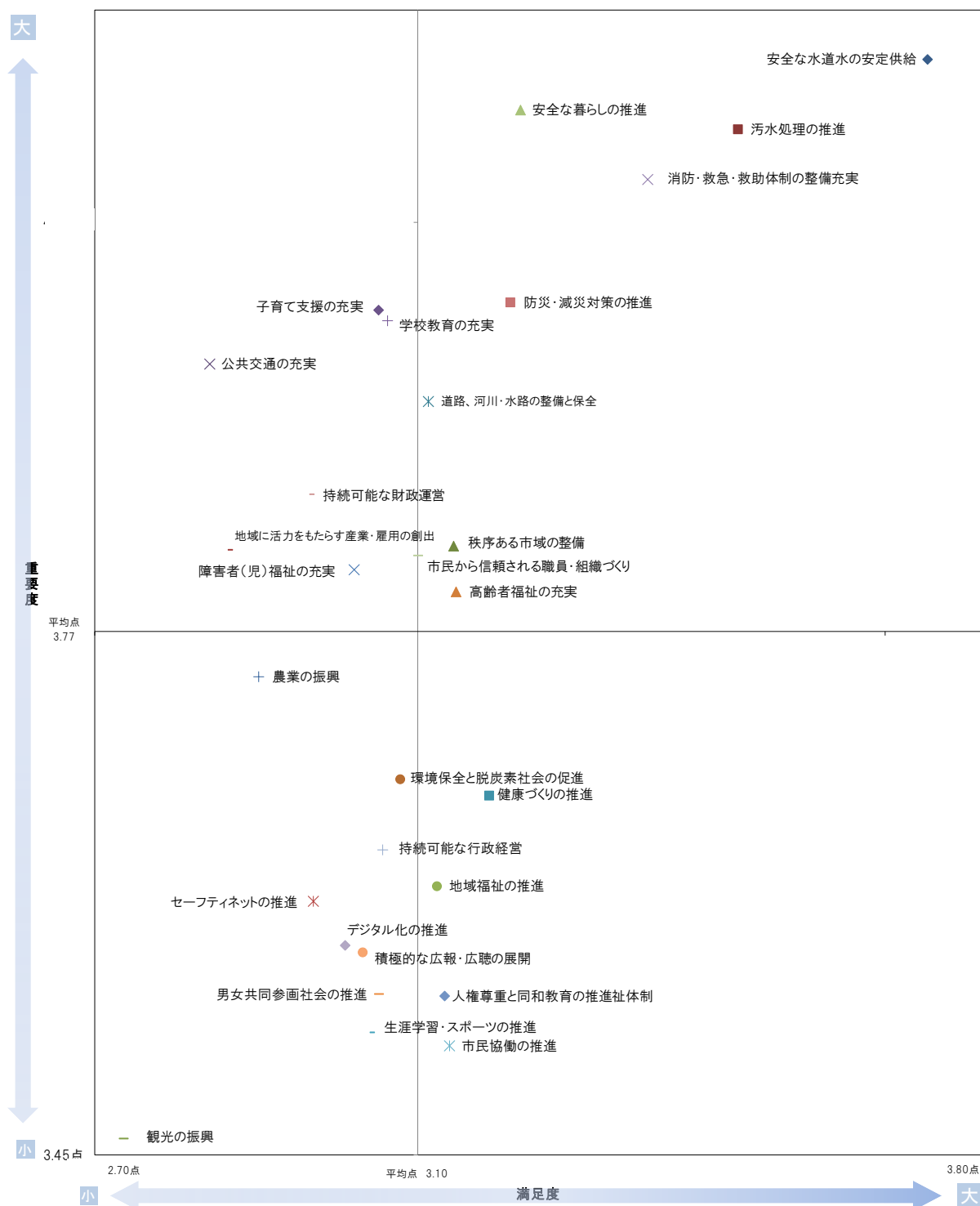
■「将来も筑後市に住みたいと思いますか」 (出典)市「令和7年度まちづくりアンケート」



(3) 施策別の満足度・重要度

2026(令和8)年3月の調査における市民の方のまちづくりの分野(「施策」)に対する重要度、満足度の分布は下図のとおりです。

重要度が高く、満足度が低い施策は、「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「公共交通の充実」等となっています。



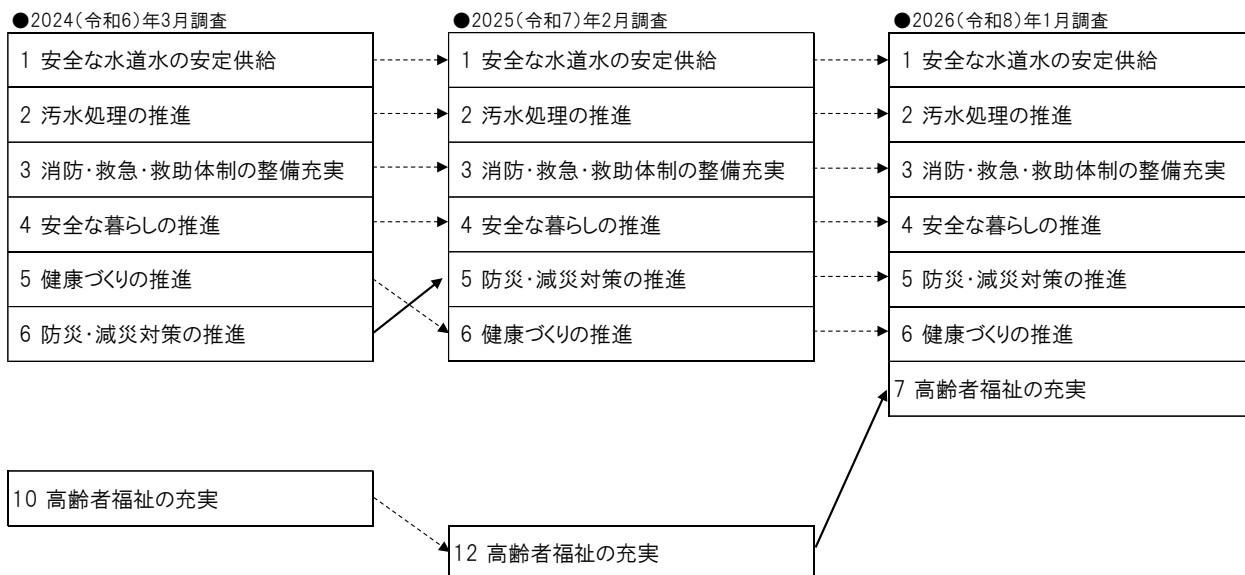
(出典)市「令和7年度 まちづくりアンケート」

(4) 施策別満足度・重要度の推移

■ 満足度

(出典)市「令和7年度 まちづくりアンケート」

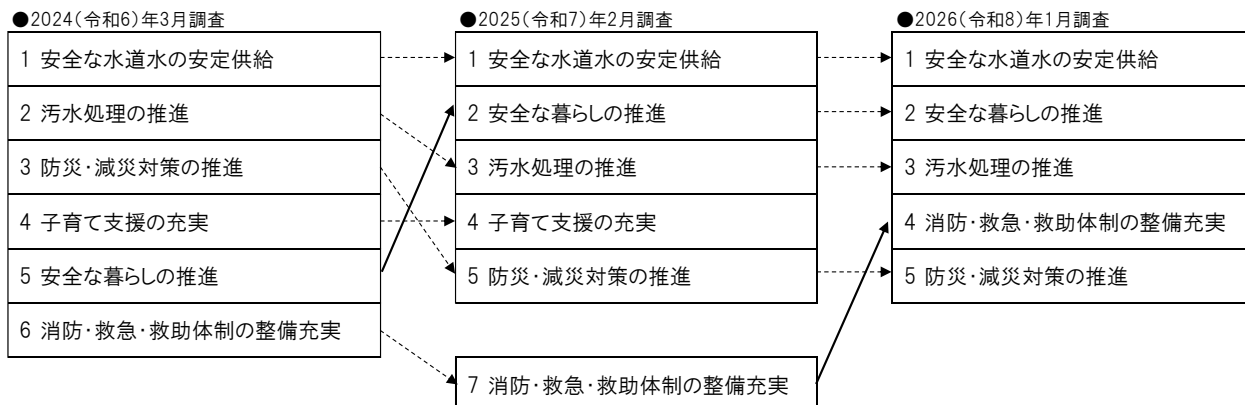
3か年(2024(令和6)～2026(令和8)年)の推移では、同じ施策が安定して上位で推移していることが特徴となっています。そのような中で「高齢者福祉の充実」の満足度が高まっています。



■ 重要度

(出典)市「令和7年度 まちづくりアンケート」

3か年(2024(令和6)～2026(令和8)年)の推移では、満足度と同様、同じ施策が安定して上位で推移していることが特徴です。中でも「安全な暮らしの推進」の重要度が上がり、「防災・減災対策の推進」の重要度が下がっています。



本 論

1. 将来像

恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご

本市は、筑後平野の中央に位置する田園都市で、温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから米・麦・イグサ・ナシ・ブドウ・八女茶をはじめとする農業が盛んに行われてきました。

また、古くから西海道が通じる交通の要衝としても栄え、薩摩(坊津)街道は、それぞれの地域の文化をもたらし、古来の文化をベースに磨かれた独自の文化を生み出しました。

現在も、市の中央を JR 鹿児島本線と九州新幹線が、東部を九州自動車道が南北に通じ、「アジアの玄関口」福岡市までは約 1 時間以内の距離にあります。この交通の便の良さを活かし、多くの製造業企業が立地しています。

さらに、2016(平成 28)年春には「HAWKS ベースボールパーク筑後」が開業し、県営筑後広域公園や九州芸文館など筑後船小屋駅周辺の整備も進んでいます。

一方、人口においては、2025(令和7)年の国勢調査では、前回(2020(令和2)年)調査から 1,105 人の減少となっており、これまで微増または維持傾向で推移してきた本市の人口は、本格的な減少局面に突入したものと考えられます。

本市のまちの将来像は、市勢に大きな変化をもたらす事象がない限りは普遍的なものであるべきだと考え、第六次総合計画以降、1984(昭和 59)年に定めた市民憲章より、市民が願う都市像を採用し、引き継ぐこととしています。

本格的な人口減少局面を迎えるなか、将来像に込められた「自然・歴史・文化・人の和」という普遍的な価値はいつの時代にも変わることの無い価値として受け継いでいく一方で、時代の要請や社会の変化には柔軟かつ的確に対応し、見直すべき施策は不断の見直しを行い、将来にわたり「いつまでも住み続けたい」と思える、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

2. 人口の将来展望

(1) 総人口の推移と将来推計及び将来展望

本市は、高度経済成長期に人口減少が加速し1970(昭和45)年に38,688人にまで人口が減少しました。それ以降は人口増加に転じ、2015(平成27)年には48,339人と減少したものの、2020(令和2)年には再び増加、48,827人とピークを更新しました。国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の2023(令和5)年の推計によると、2020(令和2)年以降人口は減少し2050(令和32)年には43,534人になるものと推計されており、人口はピーク時と比較して10.8%減少する見込みです。

なお、2025(令和7)年度国勢調査の速報値は47,722人となっており、前回調査比では1970年以降で最も大きい減少幅となりました。この数字は、市の独自推計に照らせば2035(令和17)年の推計値と同水準となっており、現状が推計値を10年先取りする形となっています。

人口の現状や推計を踏まえ、「第三期筑後市人口ビジョン」では、人口の将来展望を、「2050(令和32)年に人口44,000人から46,000人を目指す」としています。また、そのための目標値を、①「合計特殊出生率¹を2040(令和22)年に1.78、2050(令和32)年に市民希望出生率²の1.94まで段階的に引き上げる」、②「2025(令和7)年までは年100人以上の転入超過を維持し、その後緩やかに減少するが、2050(令和32)年で年20人以上の転入超過を維持する」としています。

用語解説

¹ 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値。15～49歳の女性の年齢別出生率の合計。

² 市民希望出生率：結婚をして子どもを産みたいという市民の希望が叶えられた場合の出生率。

(2) 基本的な視点

第三期筑後市人口ビジョンで展望する「本市が目指すべき将来人口」の実現のため、今後も人口減少の抑制に引き続き取り組んでいきます。一方で、これまでも人口減少抑制のための取り組みを行ってきたにもかかわらず、2025（令和7）年の国勢調査（速報値）によれば、前回調査時からの大きな人口の減少が生じており、その数値は当市の独自推計値を下回っています。

また、国も人口減少対策に対するこれまでの基本姿勢を転換し、令和7年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想¹」では、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」としています。

これらの状況をふまえ、当市においても人口減少はもはや「克服」すべき課題としてではなく、避けることができない現実として正面から受け止め、いかに「適応」していくかという前提条件であるとの認識に立ち、次の視点で人口減少対策に取り組むこととします。

◆ 人口減少時代にあっても安心と誇りを持ち住み続けられるまちへ

第七次総合計画では、第六次総合計画で設定していた重点分野・重点基本事業に代わり、全ての政策・施策を貫きカバーする考え方として、人口減少への対応を基本的な視点として位置づけます。

近年、多くの自治体でも、人的資源全体の枯渇が進む中で社会機能を維持し続けるために、「スマートシュリンク（賢く縮む）」の考え方が取り入れ始められています。これは、人口減少に抗うのではなく、減少スピードを抑え・減少幅を緩和させながら、人口減少後の社会のありようを先取りして、そこに向けた適応策を早めに講じていくという考え方です。

筑後市でも、「縮む社会に賢く対応する」ことを行政運営の基本に据え、人口が減り続ける時代にあっても地域や暮らしを守り続けていきます。

用語解説

¹ 地方創生 2.0 基本構想：東京圏への人口の一極集中や地方の人口減少などの問題に対応するための取組である「地方創生 2.0」の方向性を示す、国の構想。

3. 将来像の達成状況を測るまちづくり指標

将来にわたり「いつまでも住み続けたい」と思える、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるために、以下の指標を用いてその達成状況を測ります。また、基本計画の実施により、その向上を図ります。

筑後市に住みやすさを感じている市民割合（住みよさ）

91.8% 出典：市「まちづくりアンケート」 2026(R8)年3月調査

将来も筑後市に住みたいと思う市民割合（住みたさ）

91.5% 出典：市「まちづくりアンケート」 2026(R8)年3月調査

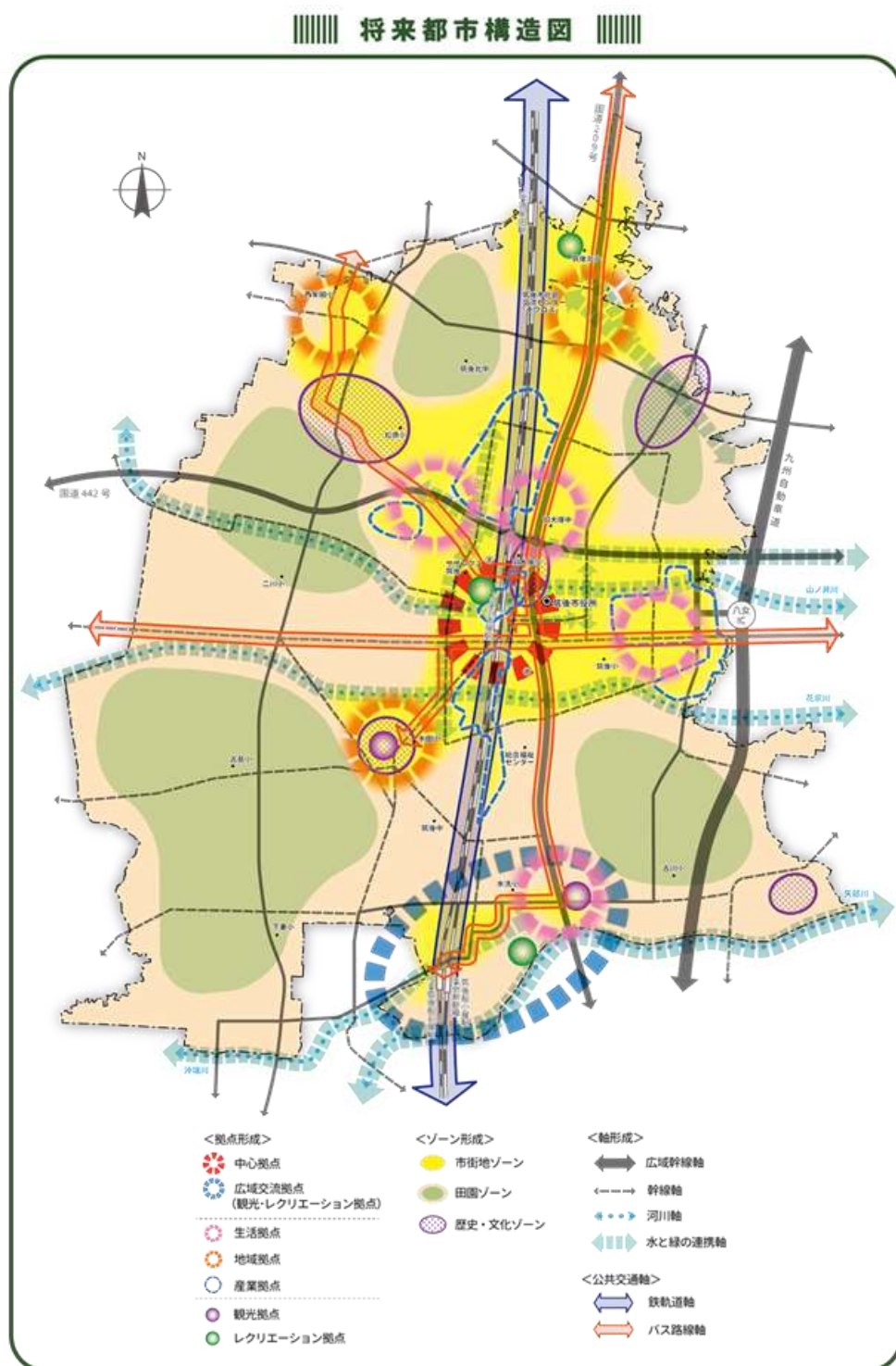
生産年齢人口

28,118人 出典：市「住民基本台帳」 2026(R8)年3月31日現在

4. 土地利用構想

土地利用の方針

本市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

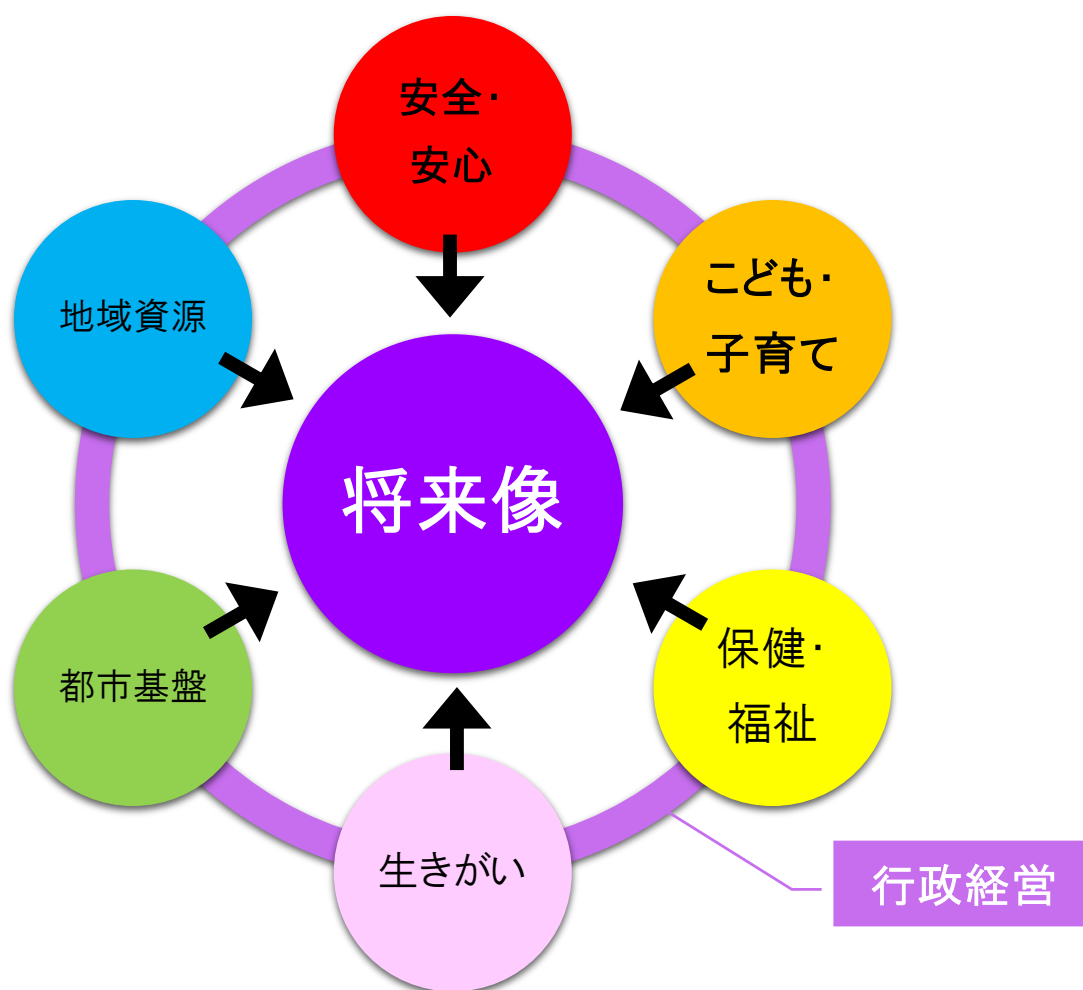


5. 施策の大綱

(1) 政策の設定

「将来像」の実現を目指すため、「政策」という柱を定めます。

本計画では、7つの行政分野に政策を設け、それぞれが以下のように相互連携し、「将来像」の実現に向けて、総合的・計画的に展開させていきます。



(2) 政策の課題と方向性

政策 1

安全・安心に関する政策

～災害に備えた安全・安心のまちに～

気候変動の影響で激甚化する豪雨災害や、今後想定されている巨大地震の発生等に備え、近年、地域防災力向上のための取り組みが重要な課題の一つとなっています。この間、災害に強いインフラの整備や防災プラットフォームシステムの導入等の取り組みを進めてきましたが、防災・減災においては「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助の取り組みが最重要となることから、自主防災組織や防災士、ちっご防災エキスパート、消防団等を中心とした防災体制の強化・充実が求められています。

また、自助、共助の取り組みは防犯や交通安全といった取り組みにおいても重要視されています。少子高齢化、核家族化が進行する中で、空き家の増加や高齢者を狙った犯罪への対策の強化が求められています。

上記課題を踏まえた施策の実施により「災害等に備えた安全・安心のまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 2

こども・子育てに関する政策

～こどもや子育て世代にやさしいまちに～

すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため、令和5年にこども家庭庁が設置され、こども基本法が施行されました。本市でも、令和7年5月に筑後市こども計画を策定しました。今後、すべてのこどもがありのままの自分を大切に成長できるよう、必要な環境の整備やライフステージごとの支援の充実を図っていく必要があります。

また、自分らしく学び、夢や希望を持って成長できるよう、誰もが安心して通える学校づくりとこども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育の推進が求められています。

そのため、社会全体でこどもの成長を支え、確かな学力はもとより、豊かな人間性や社会性、健やかな心身を育み、こどもや子育て世代にやさしい環境づくりを進めていく必要があります。

上記課題を踏まえた施策の実施による「こどもや子育て世代にやさしいまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 3 保健・福祉に関する政策 ～誰もが地域で健やかに暮らせるまちに～

少子高齢化が一層進む中、社会保障制度の維持や地域の担い手の確保、そして誰もが自分らしく人生を楽しむ時間を長く保つため、「健康寿命」を延ばすことが重要です。生活習慣の改善や健診受診率の向上、介護予防事業の充実に加え、データの利活用による行動変容の促進など新たな手段も取り入れながら、誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、市民の健康づくりをさらに進めていく必要があります。

また、高齢者や障害者、その他支援を必要とする人が、地域で自立した生活を送れるよう、関係施策を充実させることが求められています。あわせて、地域での支え合いの意義を育むとともに、既存の制度だけでは対応が難しい人にも支援を届けられるよう、多様な機関が連携する体制づくりが求められています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「誰もが地域で健やかに暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 4 生きがいに関する政策 ～誰もが生きがいをもって暮らせるまちに～

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化・高度化により地域社会におけるつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっています。

こうした中、すべての市民が孤立することなく、住み慣れた地域で社会とのつながりを持ちながら、心豊かに暮らし続けるためには、地域活動への参加促進や多様な担い手の育成に加え、誰もが自発的に学び続ける生涯学習機会の充実が必要です。

また、生涯学習を通じて得られた知識や経験を、地域活動やボランティア活動、文化・スポーツ活動などの社会参加に生かすことで、市民一人ひとりの自己実現や生きがいづくりにつなげていくことが重要です。

さらに、人と人、人と社会のつながりを支える基盤として、誰もが互いの個性や多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現を図る必要があります。

上記課題を踏まえた施策の実施による「誰もが生きがいをもって暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 5

都市基盤に関する政策

～暮らしの基盤を築き、環境と調和した住みよいまちに～

社会の状況に応じた暮らしの基盤のあり方の見直しが求められています。今後一斉に更新時期を迎える各種インフラ資産については、総人口や人口構造の変化に対応した施設の規模や総量、維持管理の効率性、コストの適切性等を検討するとともに、激甚化する災害や想定される大規模地震等を念頭に施設の強靱化を図っていく必要があります。

こうしたハード面の取り組みとあわせて、公共交通空白地区対策や合併浄化槽の普及促進、水路等の機能維持といった、それを取り巻く各種ソフト施策の在り方についても検討を進める必要があります。

さらに、暮らしの基盤を将来にわたり持続可能なものへと転換していくために、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づくまちづくりによりまちの活力の維持を図るほか、再生可能エネルギーの導入や建築物の省エネルギー化による脱炭素化、ごみの減量やリサイクルなどの取り組みによる循環型社会への移行を進め、環境負荷の低減を図ることも重要です。

上記課題を踏まえた施策の実施による「暮らしの基盤が築かれ環境と調和した住みよいまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 6

地域資源に関する政策

～地域資源を生かし活力あふれるまちに～

農業においては、担い手の高齢化や減少が深刻化しています。引き続き、新規就農者の育成・確保等に努めていくことに加え、農地の集積化や農業のDX化により効率性を高めていくことも必要です。

また、産業全体において将来的な労働力の不足が見込まれており、このことが産業や地域経済に与える影響が懸念されています。企業と労働者のミスマッチの解消に努めるとともに、より働きやすい労働環境の実現を図ることで、都市圏への労働力の流出を抑制することが必要です。

観光においては、周辺地域と比較しインバウンドの取り込みが十分にできていないことが課題です。また、開業から10周年を迎えたHAWKSベースボールパーク筑後とのパートナーシップを深化させ、当市の来訪者の増加を図っていく必要があります。

上記課題を踏まえた施策の実施による「活気に満ちたまち」を目指したまちづくりを推進します。

人口減少・少子高齢化・世帯の小規模化の進展により、今後、地域社会における自助・互助の機能の低下と併せて、それを補うための社会保障関連経費の増加が懸念される一方で、納税者や地域の支え手は減少し、行政経営を取り巻く環境はより一層厳しくなることが見込まれています。

また、個人の価値観や働き方の多様化に加え、労働市場の変化も相まって、限られた人材で行政サービスを支えていく必要が高まっており、働く場としての市役所のあり方にも変革が求められています。

あわせて、老朽化が進む公共施設については将来の利用需要や財政負担を見据え、施設の集約化・複合化・長寿命化など、公共施設マネジメントの推進による総量の適正化を図っていく必要があります。

このような中で、市民生活をこれまでどおり守り支えていくために、行政運営の効率化・高度化が必要です。行政手続のデジタル化により、市民と市職員の双方の負担を減らす取り組みや、職員の政策立案能力の向上、経営資源のより一層の配分最適化等について検討を行っていくことが求められます。

併せて、引き続き人口減少抑制対策に取り組み、人口の減少ペースの緩和を図っていくことも大切です。

上記課題を踏まえた施策の実施による「健全な行政運営で持続可能なまち」を目指したまちづくりを推進することで、各政策の推進や各政策間の調整を図ります。